

上下水道料金の請求に係るインボイス対応について

上下水道料金（簡易水道料金を含む）の請求について、10 月よりインボイス制度に対応するため、発行する帳票等が一部変更となります。

■営業用、病院用、官公署用、工業用にてご利用の方

●納入通知書でお支払いの方

従来の納入通知書をインボイス対応の帳票に変更いたします。

●口座振替にてお支払いの方

『使用水量等のお知らせ』（検針票）でお知らせした金額を口座振替していましたが、検針票はインボイス対応しませんので、新たに『口座振替のお知らせ』（インボイス対応）を発行いたします。

□一般用、アパート用、学校用にてご利用の方

○納入通知書でお支払いの方

従来の納入通知書をインボイス対応の帳票に変更いたします。

○口座振替でお支払いの方

従来どおり検針票（インボイス非対応）でお知らせした金額を口座振替させていただきます。なお、インボイス対応した請求書が必要な方は、『口座振替のお知らせ』（インボイス対応）を発行しますので、お申し出願います。

用 途	営業用、病院用、 官公署用、工業用		一般用、アパート用、学校用	
支払方法	納付書払い	口座振替	納付書払い	口座振替
検針時通知	検針票（インボイス非対応）			
請求額通知	納入通知書（インボイス対応）	『口座振替のお知らせ』（インボイス対応）	納入通知書（インボイス対応）	検針票にて兼用
その他			必要な方にのみ『口座振替のお知らせ』（インボイス対応）を発行	

問合せ先：地域整備課 水道業務担当（Tel.62-2431）